

令和5年度第3回

強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議

知 事 公 館
令和5年11月22日
産 業 労 働 部

本日の内容

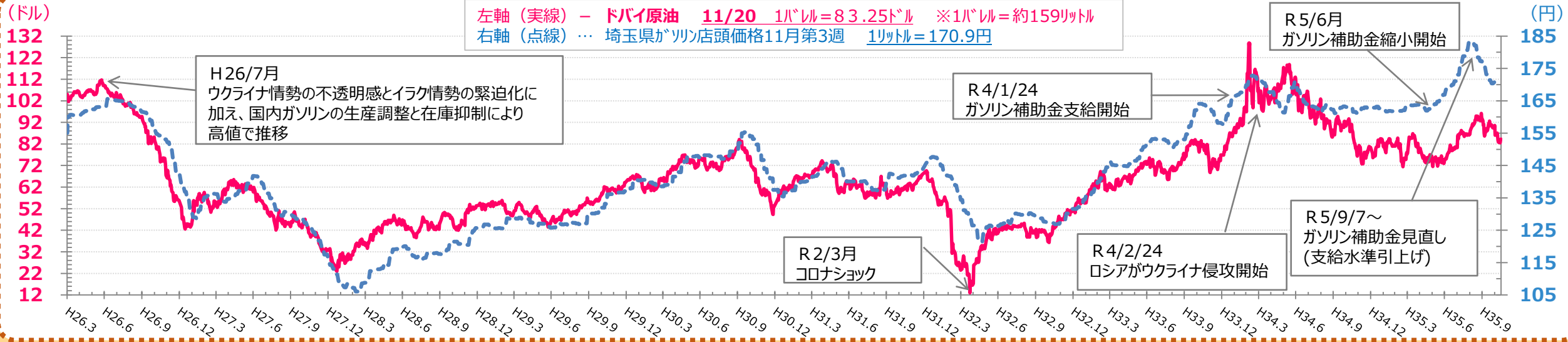
- I 本県経済の現状
- II 国の総合経済対策を踏まえた対応及び
令和6年度当初予算編成方針
- III 構造的な3課題の対応状況

I 本県経済の現状

本県経済を取り巻く状況

原油・ガソリン価格の推移

ガソリン店頭価格は補助金の効果が現れるも170円台と依然として高値圏にある



円相場の推移

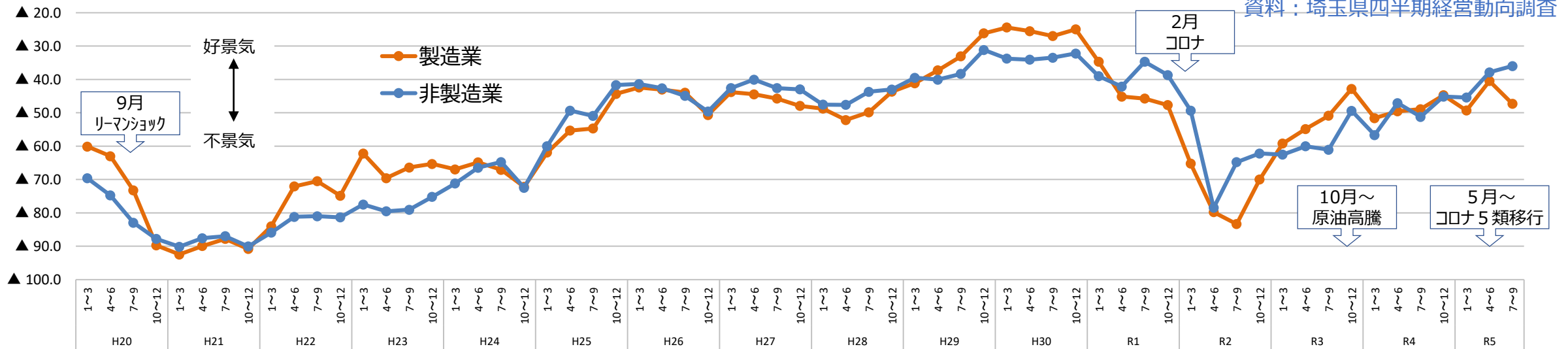
米ドル/円相場は足元で1ドル=150円前後と歴史的円安が続いている



本県経済の現状

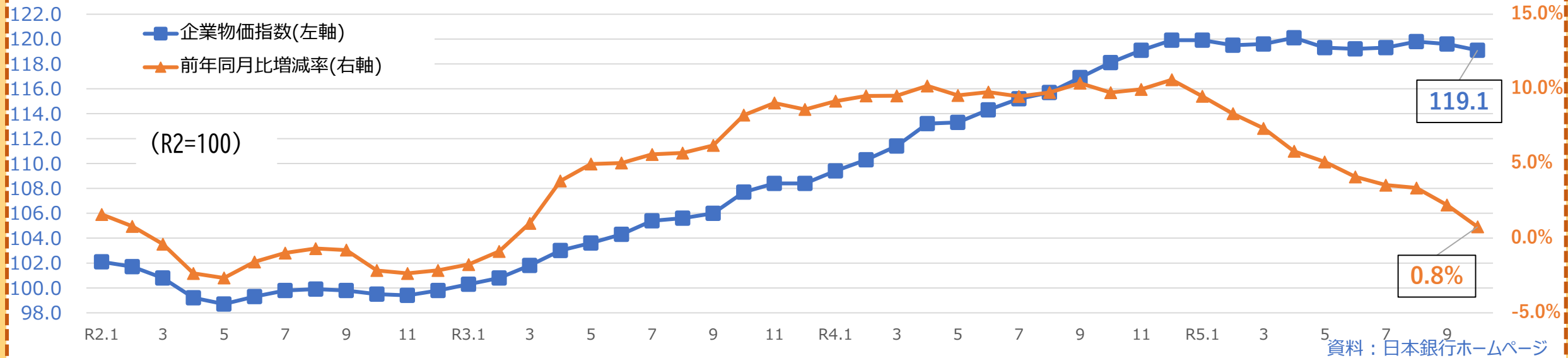
県内中小企業の景況感 (DI) の推移

徐々に持ち直しの動きが見られ、コロナ前の水準に近づきつつある

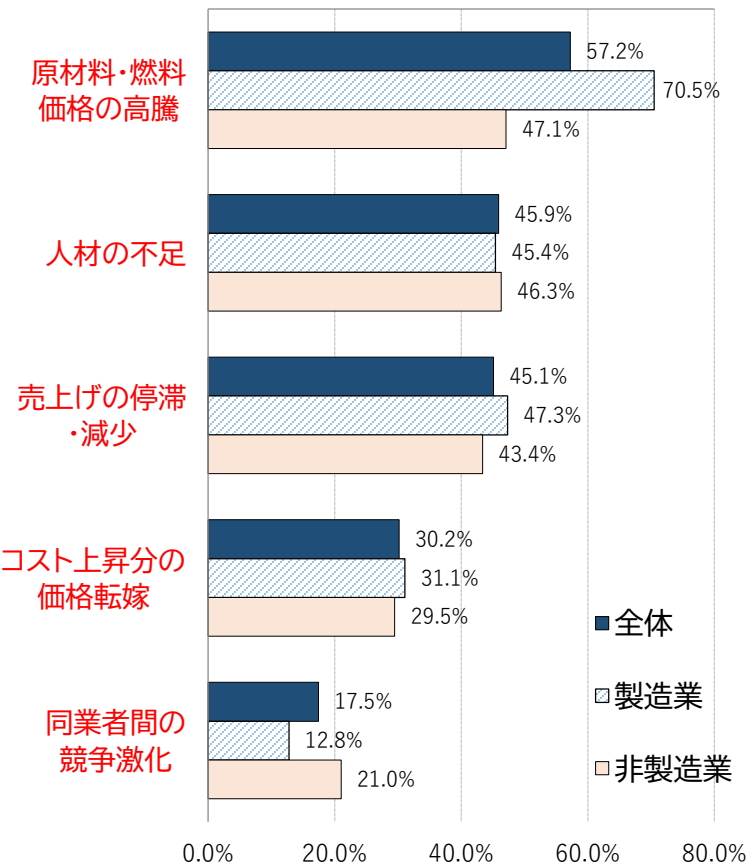


企業物価指数の推移

企業物価指数は高い水準にあるものの、令和5年1月以降上昇幅は鈍化している



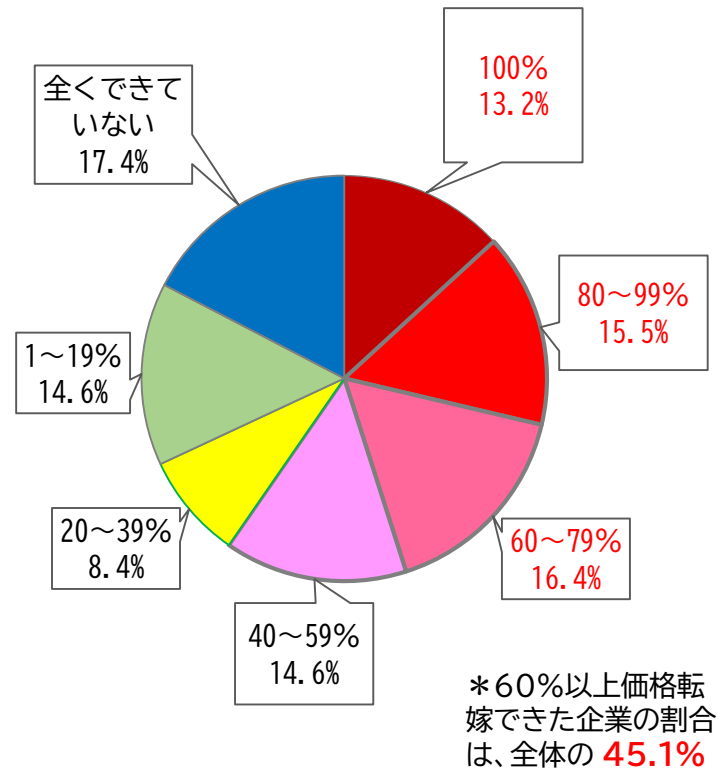
企業の経営上の課題



コスト高騰や人材不足を課題とする企業が多い

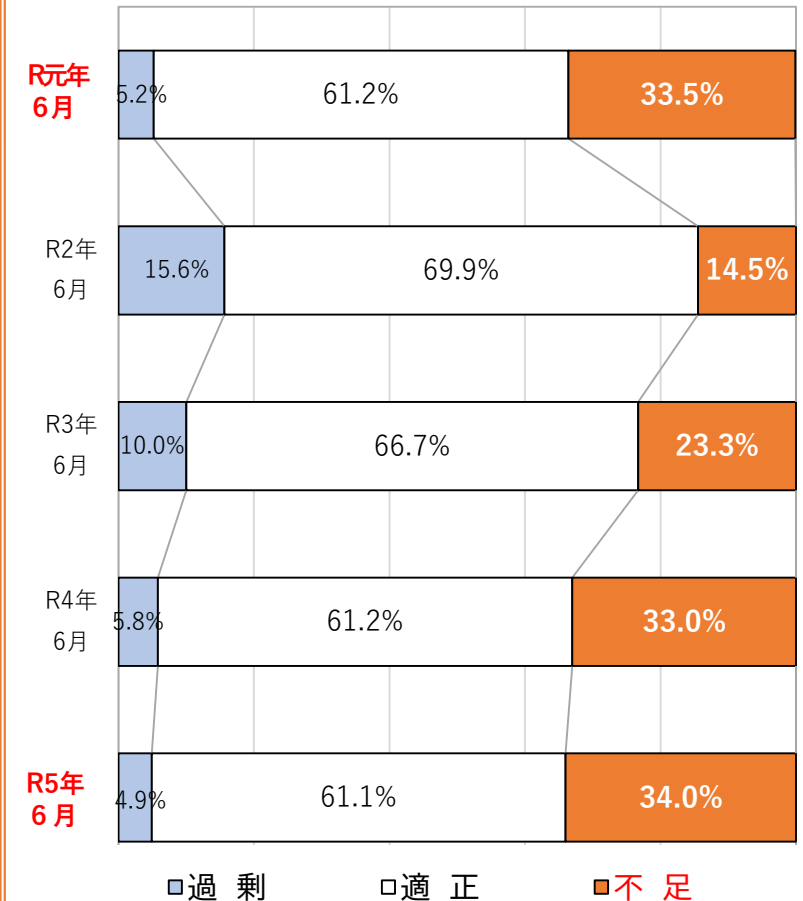
価格転嫁の状況

設問：コスト高騰に対してどのくらい価格転嫁できているか



コスト高騰に対する価格転嫁は道半ば

人材の過不足感



人材の不足感はコロナ前の水準まで高まっている



産・官・学・金・労で連携し、ポストコロナ時代を切り拓く戦略的取組を社会実装していく

Ⅱ 国の総合経済対策を踏まえた対応及び 令和6年度当初予算編成方針

経済の現状認識と経済対策の基本的考え方

- 高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、低物価・低賃金・低成長に象徴される「コストカット型経済」から、30年ぶりの変革を果たすまたとないチャンスを迎えている。足元では、賃金や設備投資が上昇し、賃金と物価が好循環する「新たなステージ」への光が差しつつある。
- 今回の経済対策は、日本経済を熱量溢れる新しい経済ステージへと移行させるためのスタートダッシュを図るためのもの。
 - まずは、新たなステージへの移行に向けた動きを後戻りさせないため、**足元の物価高から国民生活・事業活動を守る対策に万全**を期す。併せて、**賃上げの流れを地方・中堅・中小企業にも波及させ、賃上げのモメンタムの維持・拡大を図る**。
 - 供給力を強化すべく、**GX・DX・戦略分野への投資促進、スタートアップ支援**などに取り組む。
 - 人口減少を見据えた社会変革を起動・推進するため、**デジタル行財政改革や人手不足等に対応する制度・規制改革**、こども・子育て支援や公教育の再生などに取り組む。
- 予算措置のみならず、税制や規制・制度改革を総動員。
(※) 税制措置については、2023年末の令和6年度税制改正において検討し、結論を得た上で、次期通常国会に法案を提出する。

取りまとめの視点

フロンティアの開拓

経済社会を大きく変革する可能性のある新技術、市場の飛躍的な成長が期待される分野など、いわゆるフロンティアの開拓を目指すこと。

実証から実装のフェーズへの移行

人口減少下における人手の代替だけでなく、革新的なサービスの提供にもつながるデジタル技術等の社会実装の促進を目指すこと。

府省庁・制度間連携の徹底

各府省庁が所管・実施する財政措置、制度等について、それぞれの有機的な連携を図り、経済対策全体の効果の最大化を目指すこと。

本経済対策の規模

- 令和5年度補正予算における一般会計追加額は、**13.1兆円**（重点支援地方交付金による低所得者世帯向けの支援1.1兆円を含む）。
- これと定額減税による「還元策」及びその関連経費とを合わせると**17兆円台前半程度**と見込まれる。

本経済対策の効果

経済押し上げ効果

実質GDP換算：**19兆円程度**

年成長率換算：**1.2%程度**

（今後3年程度で上記効果が発現すると仮定した場合の単純平均）

消費者物価の抑制：**▲1.0%pt程度**

国の総合経済対策に伴う重点支援地方交付金の追加

国は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、**重点支援地方交付金を「低所得世帯支援枠」及び「推奨事業メニュー」実施のため追加**する。

国の推奨事業メニュー

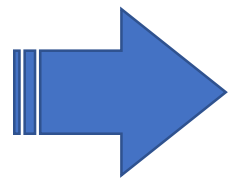
(生活者支援)

- ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援
- ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援
- ③消費下支え等を通じた生活者支援
- ④省エネ家電等への買い替え促進による生活者支援

(事業者支援)

- ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
- ⑥農林水産業における物価高騰対策支援
- ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
- ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

(参考) 令和5年度 5月臨時会補正予算の概要	183億8,387万9千円
(1) 物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援	46億7,877万8千円
ア LPガスを使用する一般消費者等に対する支援	40億7,029万円
イ 子育て世帯生活支援特別給付金の支給	2億8,636万5千円
ウ 学校給食等の物価高騰に直面する保護者等に対する支援	9,003万1千円
エ 夏休み期間の子供の食事を確保するための支援	1億356万9千円
オ 子供の居場所づくり拡大への支援強化	1億2,852万3千円
(2) 物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援	115億4,191万1千円
ア 特別高圧電力を使用する中小企業等に対する支援	38億4,110万円
イ 福祉施設、医療施設等に対する支援	70億1,102万7千円
ウ 地域公共交通事業者に対する支援	3億2,156万4千円
エ 畜産農家・酪農家に対する支援	
(3) 物価高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を促す支援	21億6,319万円
ア 中小企業等における原材料の転換等の支援	5億1,423万8千円
イ 企業の価格転嫁に向けた支援	2,906万5千円
ウ 中小企業等の省エネ・再エネ設備投資への支援	14億7,463万7千円
エ 地域内資源を活用した堆肥の活用促進	1億4,525万円



国の推奨事業メニュー分の予算額は、0.5兆円(前回は0.7兆円)

→ 本県としても、国の経済対策を踏まえ、適切に対応

1 歴史的課題に対応した未来志向の施策展開

- ・人口減少、超少子高齢社会や頻発化・激甚化する災害、危機への対応など、時代の転換期における歴史的な課題に対して、短期的な解決を求めるだけでなく、あるべき姿から遡り、課題の本質を的確に捉えた中長期的な施策を展開

2 「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向けた取組の深化

- ・2040年を見据えて、社会・経済・産業・自然・人材など、あらゆる分野で持続的な発展を可能とする施策を推進
- ・中間年度を迎える5か年計画の施策について、PDCAサイクルに基づく検証・改善により、将来像の実現に向けた取組を深化

3 DXを前提とした不断の行財政改革の推進

- ・これまでのDXの成果を最大限に生かすとともに、生成AIなど新たな技術による業務効率を高める取組を更に進めることで、行政の効率化を推進
- ・EBPMに基づく事業レビューにより、事業の新陳代謝を促進させ、より効果的な事業に限られた財源と人材を重点的に活用
- ・将来を見据えた基金残高の確保及び県債残高の適正な管理

※現時点の収支見込み（一般財源ベース） 要調整額 $\Delta 1,470$ 億円

Ⅲ 構造的な3課題の対応状況

構造的な課題への対応

産・官・学・金・労が連携し、埼玉から全国のモデル事例を展開

価格転嫁の円滑化

産・官・金・労の12団体で協定締結し、取組を強力に推進

- ・ **価格交渉支援ツール・収支計画シミュレーター**を開発
- ・ 4万社への連名通知や、架電・訪問による宣言の登録促進
- ・ 価格交渉ノウハウを伴走型で支援
- ・ **価格転嫁サポーター制度**を創設

⇒ 「埼玉モデル」として全国展開

中小企業の業態転換

DX・サーキュラーエコノミーの推進

- ・ 埼玉県DX推進支援ネットワークを軸とした県内中小企業のDX推進
- ・ サーキュラーエコノミー推進センター埼玉の設置等による循環型経済の更なる推進

⇒ **サーキュラーエコノミーに係る国の調査連携自治体に選定、産官学のパートナーシップに入会**

成長分野への業態転換支援

- ・ オープンイノベーションの創出

適切な人材の育成・確保

コロナ禍における雇用の流動性確保

生産年齢人口の減少に対応するため、**多様な人材の参画と労働生産性の向上を推進**

- ・ 成長企業の人材確保支援
- ・ 雇用のミスマッチ解消
- ・ 多様な人材の活躍支援
- ・ 人材育成の取組強化（リ・スキリング）

⇒ **県・ハローワーク・市町村が連携して職住近接を推進する地域面接会を開催**

⇒ **企業OBと中小企業をつなぐ関東経済産業局の新現役交流会を連携し展開**

適正な利益の確保

企業の稼げる力・労働生産性の向上

物価上昇に負けない**継続的な賃上げ**の実現

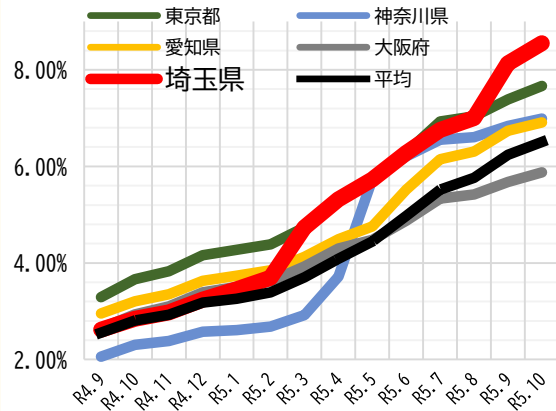
価格転嫁の円滑化に関する取組

パートナーシップ構築宣言の登録が拡大

企業への直接的な働き掛けにより、宣言企業は急速に増加

《中小企業診断士による働き掛け》

	実績	目標	進捗率
架電数	3,500	5,000	70%
訪問数	350	700	50%
伴走型支援	20 予約63	140	14% 予約45%



価格転嫁サポーター制度が拡大

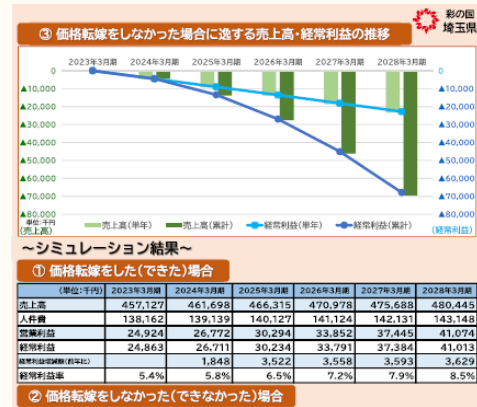
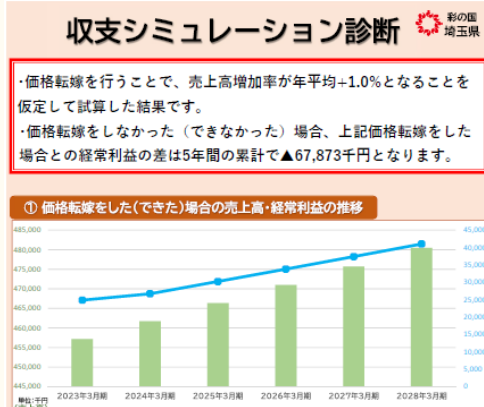


県内外の16金融機関が参画、サポーター養成数は今年度末までに合計3,200名となる見込み

埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、飯能信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫、埼玉縣信用金庫、東和銀行、埼玉信用組合、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、大光銀行、足利銀行、熊谷商工信用組合、埼玉県信用農業協同組合連合会、きらぼし銀行、山形銀行

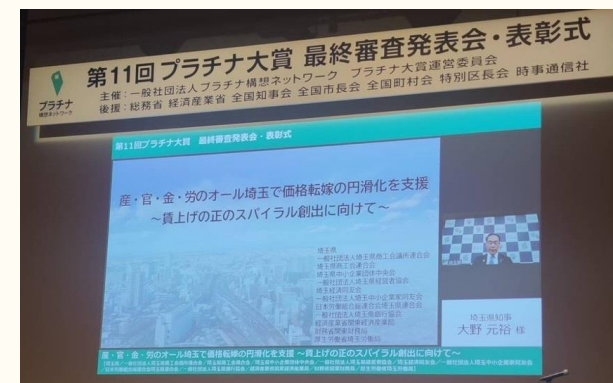
収支計画シミュレーターを改良

協定締結団体やよろず支援拠点の協力を得てブラッシュアップ



プラチナ大賞で表彰

11月6日(月)に大野知事がオンラインでプレゼンテーションプラチナ大賞において優秀賞「脱デフレ賞」を受賞



中小企業の業態転換に関する取組

サーキュラーエコノミー（CE）の推進

【支援内容】

- 6月に「CE推進センター埼玉」を開所し、県内企業等への支援を実施

【支援状況】

1 企業向け普及啓発・情報発信

- ・「食のCE」（9月）、「未利用資源の有効活用」（10月）をテーマにセミナーを開催
- ・彩の国ビジネスアリーナ（1月）にて、リーディングモデル企業を紹介

2 相談対応・マッチング支援

- ・専門的な知見を有するコーディネーター3名による支援



3 リーディングモデルの構築

- ・「食のCE」（10月）、「未利用資源の有効活用」（12月）をテーマに事業化に向けた研究会を設置

【国との連携】

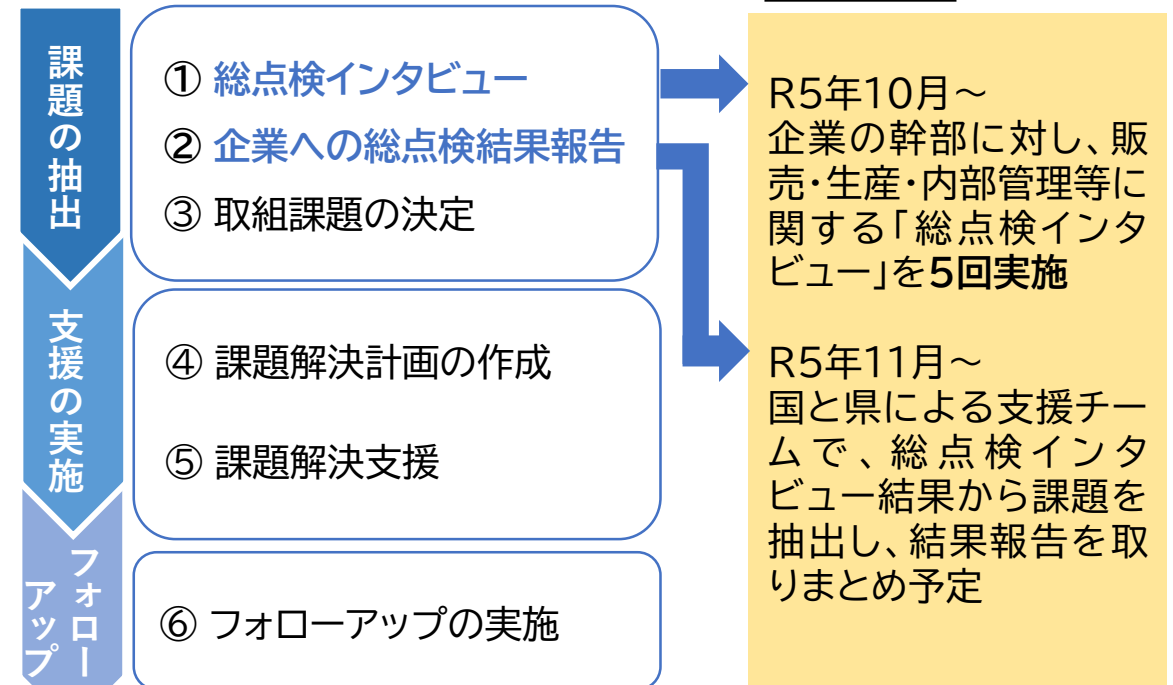
- ・国が立ち上げたCEに関する産官学パートナーシップに参画（9月末）
- ・国が実施するCE都市モデルの実現に向けた可能性調査の対象自治体として埼玉県を選定し、9月から開始

業態転換のための伴走型支援

【支援内容】

- 業態転換を含めた業務改善を希望する企業について、国と県が連携し伴走支援
- 国と県の支援ノウハウを活用し、経営面・技術面の課題解決支援を同時に実施

【支援の流れ】



企業の人材確保支援

★企業人材サポートデスク（県内2か所）

◇人材総合相談員による相談対応

人材確保や定着に関する具体的なアドバイス

- ・求職者に分かりやすく伝える企業の魅力PR
- ・子育て中の女性やシニアなど多様な人材が応募しやすい勤務条件の見直し など

◇多様な合同面接会の開催

- ・ミニ面接会（3～5社の小規模な面接会）
- ・地域面接会（**市町村・ハローワークと共催**）
- ・大規模面接会（参加100社、県内最大規模）



面接会の様子

就業支援

◇就業をワンストップで支援

★埼玉しごとセンター

ハローワークと一体的に
全世代対応

★セカンドキャリアセンター

各地域でシニアをはじめ
全世代対応

★女性キャリアセンター

女性の「働く」を応援

人材育成

在職者向け技能講習(スキルアップ講習)

県内中小企業の社員を対象に、実務に役立つ技能の習得を支援
(R5:4,500人)

メニュー型 ITなど多彩なメニューから希望する講習を選択して受講

オーダーメイド型 企業のオーダーに応じて高等技術専門校で講習を実施

講師派遣型 企業のオーダーに応じて企業へ講師を派遣して講習を実施

デジタル人材育成事業の推進

県内中小企業が生産性や競争力を高めるための人材育成を支援
(R5:4,200人)

意識啓発セミナー 先進取組企業、DX専門家による講演
【例】インボイスを端緒としたデジタル化対応

交流会 DX先進取組企業との意見交換などを地域ごとに開催

働く人のためのDX推進講座 実務に役立つ基礎、応用、発展の36講座をオンライン開催

委託訓練

求職者を対象に、民間の教育訓練機関等への委託により、就職に役立つ講習を実施
(R5:6,126人)

マネジメントメンター登録制度と新現役交流会について

- ▶ 豊富な実務経験・専門知識・人的ネットワークを持つ「マネジメントメンター」が中小企業の課題を解決
- ▶ 金融機関等が開催する「新現役交流会」において、中小企業とマネジメントメンターをマッチング

マネジメントメンター登録制度について

マネジメントメンターとは

- 豊富な実務経験・専門知識・人的ネットワークなどを活かし、経営課題を抱える中小企業を支援するため関東経済産業局のマネジメントデータベースに登録している企業OB（新現役）
- 企業等を退職した方又は近く退職を予定している方で、登録時点の年齢が50歳以上等の登録要件を満たした方
- 現在、約820名の人材が登録

マネジメントメンターが解決できる課題（例）

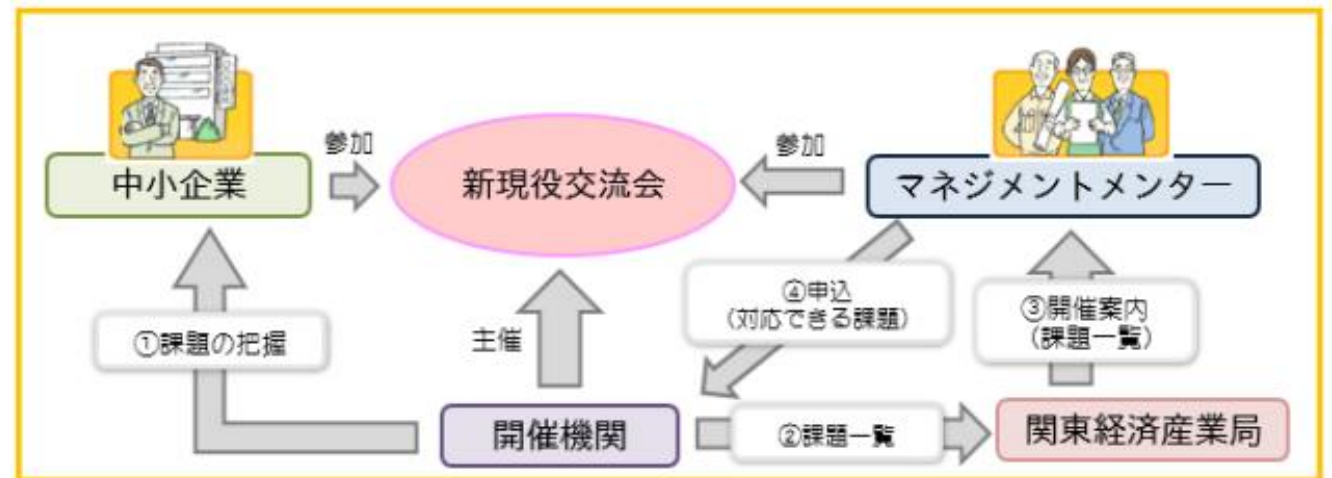
- 販売・マーケティング
- 経営企画・戦略立案
- 生産管理
- 人事・労務管理
- 技術・製品開発 etc

新現役交流会について

中小企業が抱える様々な課題を解決するため、地域の金融機関や商工団体等支援機関が関東経済産業局と連携して開催する、中小企業と経験豊富なマネジメントメンターの出会いの場*

*雇用を前提としたマッチング機会の提供ではありません。

令和5年度においては17回、新現役交流会を開催する予定



問い合わせ先

経済産業省 関東経済産業局 地域経済部 社会・人材政策課
TEL:048-600-0274

參考資料

第1節 物価高から国民生活を守る

1 物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援

- 所得税・個人住民税の定額減税（納税者及び配偶者含む扶養家族1人につき令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円の減税）【税制】
- 低所得世帯への支援（重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠に1世帯当たり7万円を追加し、住民税非課税世帯1世帯当たり合計10万円を目安に支援）
- 両者の間におられる方（※）への丁寧な対応

（※）①住民税非課税世帯には該当しないが、住民税均等割のみ課税される世帯、定額減税が開始される時期に新たな課税情報により住民税非課税世帯に該当することが判明する世帯

②低所得世帯のうち世帯人数が多い子育て世帯や、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の者

- 燃料油の激変緩和措置を2024年4月末まで講ずる。また、電気・ガスの激変緩和措置を2024年4月末まで講じ、同年5月は激変緩和の幅を縮小する。
- 公共事業について、適正な予定価格の設定や**スライド条項の適切な運用徹底**の上、必要な事業量を確保賃金支払の原資となる適切な労務費の確保に係る制度改正を含めた対応の具体化を進める
- 漁業者、施設園芸事業者等向けの燃料油価格の激変緩和措置も引き続き実施
- 重点支援地方交付金の追加
 - 生活者向け：学校給食費、プレミアム商品券等発行による消費下支えの取組、LPガス使用世帯等への支援
 - 事業者向け：**中小企業（特別高圧・LPガス）、農林水産事業者、地域観光業、医療・介護・保育施設、学校施設、商店街・自治体等への支援**
- 食品ロス削減、フードバンク・こども食堂支援

2 エネルギーコスト上昇に対する経済社会の耐性の強化

- 企業や家庭における省エネの更なる促進
 - 企業：工場等における省エネ設備の導入を複数年度にわたり支援、中小企業向けの省エネ診断

家庭：子育て世帯や若者夫婦世帯の省エネ住宅の取得を支援
省エネ改修、断熱窓への改修、高効率給湯器の導入をワンストップ窓口で支援

運輸：クリーンエネルギー自動車、充電・水素充てんインフラ等の導入支援

- 再エネ支援（自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入、地産地消型の再エネ導入に係る取組支援）
- 原子力の活用（十数基の原発再稼働、次世代革新炉の開発・建設、バックエンド事業加速化）

第2節 地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する

1 中堅・中小企業の賃上げの環境整備、人手不足対応、生産性向上を通じた賃上げ継続の支援

（1）中堅・中小企業の賃上げの環境整備

- 賃上げ促進税制の強化（赤字法人を含めた賃上げ促進のための繰越控除制度創設、措置の期限の在り方）【税制】
- 労務費の転嫁のための指針策定、最低賃金の引上げ（2030年代半ばまでに1,500円）及びその支援
- 資金繰り等の支援

（2）人手不足対応、生産性向上を通じた賃上げ継続の支援

- 中小企業の省力化投資支援、中堅・中小企業の大規模投資支援、生産性向上支援（インボイス対応支援等含む）
- 医療・介護・障害福祉分野の人材確保に向けた賃上げに必要な財政措置、事業承継税制の計画提出期限の延長【税制】

（3）「年収の壁」への対応を含めた所得向上へ取組

- 年収の壁・支援強化パッケージ
- 家事支援サービスの利用環境整備、非正規雇用者の正規化支援、資産運用立国を通じた所得拡大等

第2節 地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する

2 構造的賃上げに向けた三位一体の労働市場改革の推進

(1) 三位一体の労働市場改革の推進

- ・ **リ・スキリング**（教育訓練給付拡充、在職中の非正規雇用者支援、企業・大学の共同講座等）
- ・ 職務給導入（ジョブの整理・括り方、人材の配置・育成、労働条件変更と現行法制・判例との関係等の事例整理・公表）
- ・ **成長分野への労働移動円滑化**（官民の求職・求人情報共有化、デジタル分野の公的職業訓練の充実等）

(2) 多様な働き方の推進

（同一労働・同一賃金の徹底、自治体による就職氷河期世代支援）

3 経済の回復基調の地方への波及及び経済交流の拡大

(1) 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化

- ・ 観光地・観光産業の再生・高付加価値化の支援、オーバーツーリズムの未然防止・抑制等
- ・ 農林水産物・食品の輸出拡大（輸出先多角化のための販路開拓支援、マーケットイン志向の輸出産地育成等）
- ・ 新規輸出1万者プログラム（設備導入支援、海外ショールーム新規設置、海外ECサイトとの連携拡大等）

(2) 地方活性化

- ・ 国立公園の滞在体験の魅力向上、文化財等の活用、「食料安定供給・農林水産業基盤強化に向けた緊急対応パッケージ」の実行、コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくり、高速道路通勤帯割引・時間変動料金の見直し・拡大、地域における人材マッチングの支援、条件不利地域の振興等

(3) 大阪・関西万博の推進

（会場整備や内容の充実に必要な措置、全国的な機運醸成）

第3節 成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する

1 生産性向上・供給力強化を通じて潜在成長率を引き上げるための国内投資の更なる拡大

(1) 科学技術の振興及びイノベーションの促進

- ・ ムーンショット型等の研究開発（核融合追加、生成AI等）
- ・ 新規治療法や革新的新薬開発に向けた遺伝情報（全ゲノムデータ）搭載の情報基盤構築、量子技術の実用化加速、認知症治療等に資する研究基盤整備、若手研究者支援、イノベーションボックス税制【税制】等

(2) フロンティアの開拓

- ・ 宇宙：技術戦略策定、「宇宙戦略基金」の設置、複数年度にわたる先端技術開発・実証・商用化支援、H3ロケット開発・打上げ、衛星コンステレーション構築、アルテミス計画への参画、準天頂衛星システム開発加速
- ・ 海洋：開発重点戦略策定、自律型無人探査機（AUV）、レアアース揚泥技術等の開発・実証支援

(3) GX・DXの推進及びAIの開発力強化・利用促進に資する基盤整備

- ・ 省エネ投資促進、水素等の危険物規制の見直し検討【制度】、GX実行に係る独占禁止法運用の予見可能性向上【制度】等
- ・ **サーキュラーエコノミーの実現**、アジア・ゼロエミッション共同体構想の推進
- ・ 先端半導体等の国内生産拠点の整備支援及び研究開発の支援、Beyond 5G研究開発支援、生成AIの開発力強化、生成AIに関する国際的ルール形成主導等

(4) 経済安全保障の確立及び国内生産基盤の強化に係るインフラ整備

- ・ 重要物資安定供給のための設備投資等の支援、土地利用転換の迅速化【制度】、関連インフラ整備の支援、戦略分野国内生産促進税制（仮称）【税制】

(5) 教育DXフロンティア戦略の推進と文化芸術によるソフトパワーの形成・展開

- ・ 1人1台端末の計画的更新（都道府県に基金設置）、クリエイター・アーティスト育成・文化施設の次世代型機能強化

第3節 成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する

(6) 対日直接投資の促進

- 外国企業の誘致への支援等、海外起業人材の在留資格更新時のオフィス保有要件緩和【制度】

2 イノベーションを牽引するスタートアップ等の支援

- ストックオプション税制の充実（年間の権利行使価額の上限額引上げ等）【税制】
- 事業承継税制の計画提出期限の延長【税制】、事業成長担保権の創設【制度】、公共調達ルール整備【制度】
- グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進、グローバル・サウスでの市場開拓、事業再構築法案【制度】等

第4節 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する

1 デジタルによる地方の活性化

- デジタル田園都市国家構想交付金によるデジタル実装支援、データセンターの地方拠点整備等

2 デジタル行財政改革

(1) 主な改革への取組

- 教育：GIGA端末・校務システムの共同調達、教材としてのデジタルコンテンツ活用促進等
- 交通：地域の自家用車・ドライバー活用検討、自動運転レベル4の社会実装・事業化後押し、送電網や河川でのドローン航路設定、ドローン目視内飛行の許可等申請手続き短期化及び無人地帯における目視外飛行の規制見直し【制度】等
- 介護等：ICT技術等の導入支援、ロボット等を活用する施設の人員配置基準の特例的柔軟化【制度】等
- 子育て：プッシュ型子育て支援、母子保健情報の連携、保育DX、児童福祉相談業務のDX

- 防災：防災DX推進（マイナンバーを活用した支援ニーズ把握、防災アプリ開発、データ連携基盤構築）

- インバウンド・観光：入国手続きデジタル化における情報提供の機能強化、インバウンド観光に係る規制や手続きの総点検【制度】等

- スタートアップの成長促進：システム調達におけるスタートアップの参入機会の拡大【制度】

(2) 国・地方のデジタル基盤の統一化・共通化の加速化

- 地方公共団体の情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行支援等
- マイナンバー登録事務デジタル化、マイナンバーカードのスマホ搭載、アナログ規制見直し等

3 公的セクター等の改革

- ウォーターPPP導入拡大の支援、地域公共交通のり・デザイン等

4 DXの推進に関連するその他の取組

- 産業用データ連携基盤構築、電子署名普及のための法解釈の明確化等

5 人手不足等に対応する制度・規制改革及び外国人材の活用

- 物流：「2024年問題」に対応する「物流革新緊急パッケージ」の推進、物流DX推進等
- 自動運転等の社会実装：自動運転車の事業化加速、デジタル対応の物流拠点整備、デジタルライフラインの構築等
- 建設・建築：適切な労務費確保、資材価格の適切な価格転嫁【制度】、監理技術者の配置柔軟化【制度】等
- 医療・介護：高齢者施設における経営の協働化・大規模化支援、人員配置基準の特例的柔軟化【制度】、介護サービスでの複数事業所での管理者の常勤・専従要件の明確化・緩和【制度】等
- 外国人材：特定技能の対象分野の追加検討・措置【制度】、外国人材を対象とした日本語教育の推進等

第4節 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する

6 包摂社会の実現

- (1) こどもが健やかに成長できる環境整備を通じた少子化対策の推進
- ・ 児童手当の支払い月の年3回から年6回への変更及び初回支給の前倒し（25年2月→24年12月）、乳幼児健診の対象拡大の取組支援等
- (2) 教育DXフロンティア戦略を始めとする公教育の再生
- ・ 1人1台端末の計画的更新（都道府県に基金設置）、生成AI等の利活用含め、個別最適な学びをサポートする仕組みの構築に向けた検討加速、1人1台端末を活用した「心の健康観察」導入支援等
- (3) 女性活躍の推進（賃上げ促進税制の強化、配偶者暴力被害者の相談・支援体制の強化等）
- (4) 高齢者活躍の推進及び認知症施策（「認知症・脳神経疾患研究開発イニシアティブ」の早期着手等）
- (5) 孤独・孤立、障害者など困難に直面する方々への支援

第5節 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する

- 1 自然災害からの復旧・復興の加速（東日本大震災等の自然災害からの復旧復興等）
- 2 防災・減災、国土強靱化の推進
 - ・ 国土強靱化5カ年加速化対策推進、流域治水、公共施設、通信、交通等インフラ耐災害性の強化、次期気象衛星整備による線状降水帯等の予測精度向上・防災気象情報改善
- 3 国民の安全・安心の確保及び外交・安全保障環境の変化への対応
 - (1) 国民の安全・安心の確保
 - ・ コロナに係る医療機関の病床、ワクチン接種体制の確保支援、ALPS処理水対応、花粉症対策、性犯罪・性暴力被害者支援の強化、不登校児童生徒への支援等
 - (2) 外交・安全保障環境の変化への対応
 - ・ グローバルサウス等への支援強化、ウクライナ復興支援、日本ASEAN友好協力50周年を機とした包括的・戦略的関係の深化
 - ・ 自衛隊の運用態勢の確保、海上保安能力の強化、サイバーセキュリティの強化
 - ・ 経済安全保障（サプライチェーン強靱化、国際海底ケーブルの多ルート化等）、食料安全保障（国内肥料、大豆・小麦の生産・利用拡大等）